

全国



第 2344 号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

令和8年
(2026年) 8月5日毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 5237
発行人 宮地 毅
https://www.si-gichokai.jp

議長会HP

地方創生に関する地方六団体との意見交換会

「地域未来戦略」に期待 支援求める

政府の「地方創生に關する地方六団体との意見交換会」が8月4日、都内で開催され、本会からは丸子善弘会長（山形市議会議長）が出席。去る7月21日に閣議決定された「地域未来戦略」を議題として、黄川田仁志地方創生担当・地域未来戦略担当大臣と意見交換を行った。



黄川田地方創生・地域未来戦略担当大臣

7月21日に閣議決定された「地域未来戦略」を議題として、黄川田仁志地方創生担当・地域未来戦略担当大臣と意見交換を行った。

「地域未来戦略」は、従来行われてきた地方創生の取組に加え、地方への大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講じること、各地に産業クラスターを戦略的に形成し、強い地域経済の構築を目指すもの。

意見交換会では、黄川田大臣、中村時広全国知事会地方創生・地域未来戦略推進本部長（愛媛県知事）からの挨拶の後、内閣官房事務局からの説明があった。

会議の席上、丸子会長をはじめ地方六団体の代表は、黄川田大臣との意見交換を行った。

地域未来戦略の全体構成（計画期間は2030年度まで）

- 47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現する。そのためには、強い地域経済の構築が不可欠。
- 地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく。
- これを通じて、新たな人材や企業の集約が進み、新たに働く場所が創られ、良質な雇用が創出され、所得の増加が消費マインドの改善をもたらす。それが更なる投資や経済発展につながる。また、豊かな生活環境や、若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えしていく。これにより、日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え、「日本列島を、強く豊かに」していく。

目標及び基本的方向

政策目標

施策

強い地域経済の構築

- 「日本成長戦略」との連携の下、大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成。
- 地域の大きな伸び代である多様な魅力ある地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図る。

豊かな生活環境の実現

- 持続可能な生活インフラの実現
- 地域の暮らしの満足感向上

選ばれる地方の実現

- 魅力が感じられる地方の実現

- 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出
- A.戦略産業クラスター計画
- B.地域産業クラスター計画
- C.地場産業成長プラン
- 地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり（計170施策）

- 公共交通の維持
- 買物環境の維持
- インフラの維持
- 災害対応の強化の促進
- 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現
- 持続可能なまちづくり（計121施策）

- 多様性に富んだ地方の実現
- 地域の男女共同参画・女性活躍の推進
- 教育環境整備の推進
- 都市と地方の共生の実現
- 地方への移住推進（計63施策）

横断的施策

人的支援・人材育成・情報支援・デジタルツールの整備・規制・制度改革・財政・金融による支援等／その他（政府関係機関の地方移転、広域リージョン連携等）（計23施策）

（合計377施策）※施策数は再掲含む。

進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIを設定し、PDCAサイクルを徹底。

丸子会長 発言要旨

産業クラスターの形成等

産業クラスターの形成や地場産業の成長を促すには、人材の育成も含めて一定の期間を要すると考えられるため、複数年にわたる財政措置など十分な支援とともに、必要に応じて地方自治体や事業者から意見聴取を行うなどクラスター計画等の実施状況を把握し、地方に寄り添った継続的な支援を求める。



丸子会長（山形市）

従来からの地方創生の取組

地域の活力を維持・向上していくためには、人の流入に加えて、若者が地元で定着して活躍する環境をつくることが重要であり、山形市では関係人口の拡大に取り組み、将来的な定住人口の増大を目指している。

国としても、東京一極集中の弊害是正、医療や教育、地域交通等の生活環境の整備など、若者や女性に選ばれる地域づくりに向けて、従来からの地方創生の取組を着実に推進するため、地域未来交付金をはじめとする関係予算を安定的に確保するとともに、地域の実情に応じた財政措置を求める。

自治体病院をはじめとする地域医療を担う医療機関の経営が依然として厳しい状況にあることから、経営安定化に向けた機動的かつ継続的な財政支援を求める。

子育て支援策については、子どもに関わる全国一律の医療費助成制度の創設等、地域間格差が生じることのないようナショナルスタンダードの観点を踏まえた検討を求める。

令和 8 年熊本地震

宇城市・氷川町 震度 7 観測

7 月 28 日 16 時 27 分頃、熊本市熊本地方を震源とする地震が発生し、熊本県宇城市・八代郡氷川町において最大震度 7 を観測。九州の広範囲で強い揺れを観測し、地域の人々や建物などに甚大な被害をもたらした（令和 8 年熊本地震）。

気象庁の発表によると、今回の地震の発生以

震度 1 以上の地震回数
(令和 8 年 8 月 4 日 15 時 00 分現在)

震度	1	2	3	4	5 弱
回数	304	138	54	19	5
震度	5 強	6 弱	6 強	7	合計
回数	0	0	0	1	521

※掲載している地震回数は速報値であり、後日の調査で変更になることがあります。(気象庁 〇)

地域で震度 1 以上を観測した地震は計 521 回を数え、8 月 3 日午後 3 時から直近 24 時間だけでも 17 回発生。地震活動が依然として活発な状況が続いている。

また、道路や電気、水道などのライフラインが寸断された状態の地域も依然として残っており、被災地では引き続き断を許さない状況が続いている。

災害救助法を適用
激甚指定見込み

これを受け、熊本県は

被災自治体の資金繰りを支援
普通交付税を前倒し交付

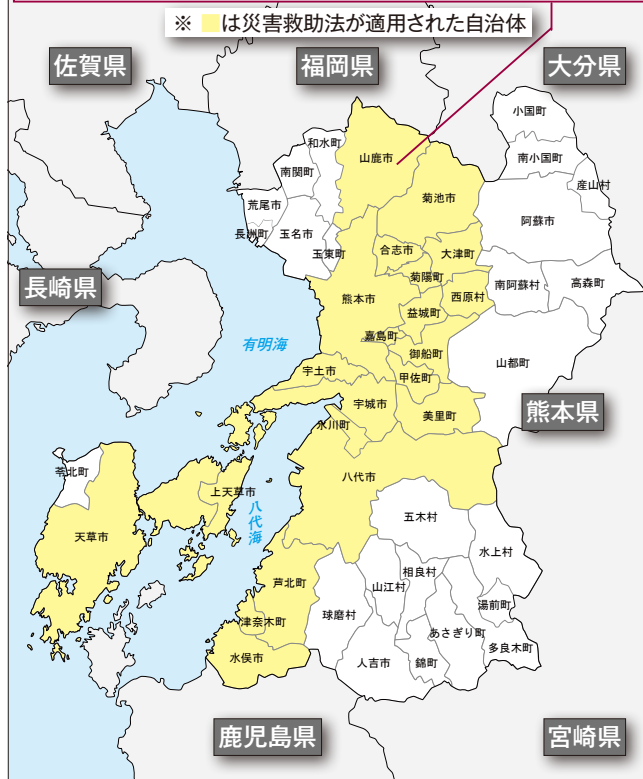
総務省は 7 月 31 日、令和 8 年熊本地震により被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第 16 条第 2 項の規定に基づき、9 月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することを発表し、

普通交付税は、地方交付税法第 16 条第 1 項に基づき、毎年 4 月、6 月、9 月、11 月の 4 回に分けて交付されている。これに対し、繰上げ交付は、大規模な災害によって深刻な被害を受けた地方公共団体の資金需要に迅速に対応するため、定例の交付時期を待たずに前倒しで交付される。被災自治体の財政運営を支え、復旧・復興に向けた資金繰りの円滑化を図る。対象団体は、熊本県及び同県内 10 市 9 町 1 村（計 21 団体）交付日は 8 月 3 日。

お知らせ
次号の旬報は、8 月 25 日付の 2345 号合併号として発行します。

令和 8 年熊本地震において
災害救助法が適用された自治体 (7 月 28 日現在)

熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、下益城郡美里町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町



令和 8 年熊本地震に係る
普通交付税 (9 月定例交付分) の
繰上げ交付額 (団体別)

団体名	繰上げ交付額
熊本県	307 億 3,500 万円
熊本市	111 億 9,000 万円
八代市	27 億 5,600 万円
水俣市	9 億 1,500 万円
山鹿市	20 億 9,200 万円
菊池市	11 億 8,400 万円
宇土市	8 億 3,400 万円
上天草市	12 億 9,500 万円
宇城市	17 億 3,300 万円
天草市	35 億 6,100 万円
合志市	6 億 100 万円
美里町	6 億 100 万円
大津町	1 億 1,900 万円
西原村	3 億 9,600 万円
御船町	5 億 5,500 万円
嘉島町	2 億 2,000 万円
益城町	8 億 9,400 万円
甲佐町	4 億 6,800 万円
氷川町	4 億 8,900 万円
芦北町	6 億 7,500 万円
津奈木町	2 億 8,700 万円
合計	616 億円
交付総額	616 億円

※総務省 令和 8 年 7 月 31 日発表資料より

地域医療施策 財政措置等要望

第186回社会文教委員会



下川床委員長
(指宿市)

社会文教委員会（委員長 下川床泉指宿市議長）は7月27日、第186回委員会を全国都市会館で開催した。

委員会では、少子化対策や地域医療施策などを求める要望書を決定した（全文は本会ウェブ掲載）。

要望書は、前年度からの申し送り事項に加え、第102回定期総会議決事項のうち、社会文教委員会に付託された会長提出決議と部会提出決議の14件を基に作成している。主な要望事項は次の通り。

少子化対策等

子ども・子育て施策等についてでは、こども関

連施策の円滑・強力な推進及び地方の意見の反映などを求めている。

保育従事者の処遇改善及び安定的な保育環境の維持・向上については、他産業と遜色のない保育士の処遇改善や研修充実等による幅広い保育人材の育成確保、施設整備費、保育所等のICT化推進等に對する財政措置などを求めている。

放課後児童対策については、放課後児童クラブについて施設整備や人員確保に資する安定的な財源確保や放課後児童支援員の確保に向けた処遇改善の補助拡充や補助要件緩和などを求めている。

地域医療施策
医師不足・偏在対策等については、「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の具体的な取組推進に加え、医師の不足・地域間偏在の

抜本的な解消に向けた更なる対策及び財政措置などを求めている。

自治体病院への財政支援等については、医療機関の経営状況を丁寧に把握し必要な場合は補正予算措置や、診療報酬の改定を行うこと及び診療報酬改定においては物価や賃金の上昇に迅速かつ適切に対応できる仕組みを導入することなどを求めている。

介護保険制度

介護サービスの提供体制確保については、地方自治体の財政負担や被



矢野和彦文科省文部科学審議官(左から2人目)に要望

社会文教委員会要望事項

1 少子化対策等

- ① 子ども・子育て施策等
- ② 保育従事者の処遇改善及び安定的な保育環境の維持・向上
- ③ 保育所の待機児童解消等
- ④ 放課後児童対策
- ⑤ 子ども医療費助成制度
- ⑥ 不妊治療への財政措置
- ⑦ 児童虐待防止対策
- ⑧ 子どもの貧困対策

2 地域医療施策

- ① 医師不足・偏在対策等
- ② 自治体病院への財政支援等

3 医療保険制度

- ① 医療保険制度改革
- ② 国民健康保険制度

4 保健衛生施策等

- ① 感染症対策
- ② 予防接種
- ③ 難病患者対策の推進
- ④ がん検診への支援
- ⑤ AYA世代の女性に対する健康支援制度
- ⑥ 火葬場の適切な整備・運営等

5 社会福祉施策

- ① 障害者施策
- ② 発達障害が疑われる子どもへの支援
- ③ 医療的ケア児への支援
- ④ 生活保護制度

⑤ ひきこもりに対する支援

- ⑥ 認知症施策
- ⑦ 民生委員・児童委員の担い手不足の解消

6 介護保険制度

- ① 介護サービスの提供体制確保
- ② 財政運営

7 雇用対策

- ① 地域雇用対策
- ② 多様な人材の活躍促進

8 文教施策

- ① 教職員の人材確保と働き方改革
- ② 35人学級の実施
- ③ 小学校外国語教育の整備
- ④ 特別支援教育の充実
- ⑤ 栄養教諭・学校栄養職員
- ⑥ 学校給食費の無償化
- ⑦ いじめ防止対策・不登校支援
- ⑧ 部活動への支援等
- ⑨ 学校のICT環境整備
- ⑩ 学校施設の老朽化対策等
- ⑪ 就学機会の確保

9 環境保全施策

- ① 地球温暖化対策
- ② 廃棄物処理対策
- ③ 海洋ごみ対策
- ④ 皮革排水処理への支援
- ⑤ 有機フッ素化合物対策

文教施策

教職員の人材確保と働き方改革については、新たな「定数改善計画」

に沿った教職員定数改善の着実な実施及び教職員の確保、加配定数の改善等について必要かつ十分な財政措置を要望している。

委員会では、厚生労働省の梶野友樹政策統括官付参事官（総合政策統括担当）が「社会保障をめぐる最近の情勢について、文部科学省初等中等教育局の黄地吉隆初等中等教育企画課長が「初等中等教育施策の動向について」と題してそれぞれ

講演した。委員会終了後、下川床委員長、石川弘副委員長（南砺市議会議員）、喜始真吾副委員長（小野市議会議員）は、厚生労働省で迫井正深医務技監、文部科学省で矢野和彦文部科学審議官に面談し、要



会議の様様

全国高速自動車道市議会協議会（会長 久野秀敏、佐世保市議長）は 7 月 30 日、佐世保市で正



宮島佐世保市長



久野会長
(佐世保市)

高速協 高速道路建設・整備求める 正副会長・監事・相談役会議 佐世保市



清水監事（高知市）

副会長・監事・相談役会議を開催し、高速道路の建設や 4 車線化等を求める要望書を決定した。冒頭、久野会長の挨拶に続き、開催市を代表して宮島大典佐世保市長が歓迎の挨拶をした。

会議では、令和 7 年度会計決算について清水おさむ監事（高知市議会議長）が監査結果を報告し、これを了承したほか、10 月に令和 8 年度理事會、2 月に第 53 回定期總會を開催することとした。

会議で決定した要望書は①建設促進②安全対策の推進③高速道路の機能向上と利便性の拡大④料金制度についての 4 項目（全文は本会ウェブ掲載）。また、地元選出国會議員等へ要望活動を行うことを併せて決定した。



市議会が進める独自の取組を毎月紹介する時事通信社 iJAMP「市議会最前線」。8 月は北海道網走市議会が取り組む「若い世代の意見を市政に反映（市内高校での意見交換会）」を紹介しています。

本記事は、本会ウェブサイト「議会改革の取組」でご覧になれます。

▶ [トップページ](#) > [議会改革の取組](#) > [iJAMP 市議会最前線](#)

▽議長	▽瑞穂	▽吉野川	▽西尾	▽呉	▽南島原	▽二本松	▽米子	▽三宮	▽長門	▽鯖江	▽台東	▽加古川
若井千尋 (6.4)	谷田憲二 (6.8)	松崎隆治 (6.24)	林田浩秋 (6.26)	中村哲康 (6.26)	本多俊昭 (7.7)	渡辺穰爾 (7.13)	山村恵美子 (7.15)	吉津弘之 (7.21)	福原敏弘 (7.22)	石塚 猛 (7.24)	山本賢吾 (7.28)	
▽副議長	▽越前	▽瑞穂	▽吉野川	▽西尾	▽呉	▽南島原	▽二本松	▽米子	▽宮津	▽長門	▽鯖江	▽加古川
砂田竜一 (7.30)	藤橋直樹 (6.4)	中西 渉 (6.8)	中村なおゆき (6.24)	小田晃士朗 (6.26)	田中克彦 (6.26)	佐久間好夫 (7.7)	今城雅子 (7.13)	長本義浩 (7.21)	重村法弘 (7.21)	空 美英 (7.22)	桃井祥子 (7.28)	
▽事務局	▽南島原	▽新庄	▽かほく	▽福井	▽三島	▽吉野川	▽白石卓也氏 (筑紫野市議会副議長) 7 月 29 日逝去、64 歳。葬儀は 8 月 1 日に執り行われた。喪主は兄の一裕さん。					
岡野俊作 (4.1)	井上 徹 (4.1)	本出美和 (4.1)	尾野嘉貞 (4.1)	栗原浩子 (4.1)	藤岡泰友 (4.1)							



主催：全国市議会議長会



山谷静岡ブルーレヴズ社長



小泉東京大学准教授

本会が主催する令和 8 年度「地域未来ビジョン創造セミナー」が 7 月 31 日、ビジョンセンター東京京橋で開催された。

セミナーでは、山谷拓志静岡ブルーレヴズ株式会社代表取締役社長兼一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会理事が「地域未来ビジョン創造」について講演を行った。

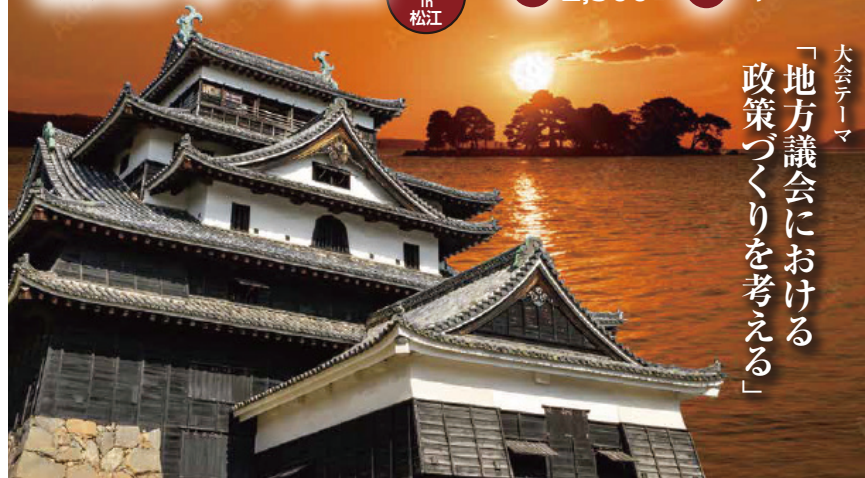
また、小泉悠東京大学先端科学技術研究センター准教授が「最近の国際情勢と日本の安全保障」と題してそれぞれ講演を行った。

第21回
**全国市議会議長会
研究フォーラム** 

11月11日[水]・12日[木]
くにびきメッセ (島根県立産業交流会館)
島根県松江市学園南1丁目2-1

定員 2,500名 参加費 9,000円

「地方議会における
政策づくりを考える」
大会テーマ



議長を含めたすべての対象者のお申込み **参加申込受付期間**
8月3日(月) 10:00 ~ 8月14日(金) 17:00

本会は、第21回研究フォーラムを令和8年11月11日(水)、12日(木)の2日間にわたり松江市の「くにびきメッセ(島根県立産業交流会館)」において開催します。

研究フォーラムへの参加申込み等、詳細については、本会ホームページに掲載しております。

❖ **参加申込受付期間(議長を含めたすべての対象者)**

8月3日(月) 10:00 ~ 8月14日(金) 17:00

(先着順ではありません)

※申込者が定員を超えた場合、抽選を行います。

※申込時に「議長優先」を選択した議長については、抽選を行わず参加確定となります。

❖ **申込方法**

インターネットによるお申込み

※本会ホームページ掲載の「参加申込フォーム」より、画面の内容にしたがって、お申込み手続きをお願いいたします。

[お申し込みはこちら](#)

プログラム

第1日目 11月11日(水)

11:30 受付開始・開場
12:30 開催PR
13:00 開会式
13:20 基調講演
「地政学と日本の大戦略」
宮家 邦彦 キヤノングローバル戦略研究所
理事・特別顧問
14:20 休憩
14:40 パネルディスカッション
「地方議会における実効性のある
政策づくり」
コーディネーター
磯崎 初仁 中央大学法学部教授、
同大学院法学研究科教授
パネリスト
佐藤 淳 青森大学社会学部教授
千葉 茂明 公益財団法人日本生産性本部
上席研究員
松永 桂子 大阪公立大学教授
野々内 誠 島根県松江市議会議長
16:40 次期開催地挨拶
愛知県名古屋市長
16:50 終了・移動
17:10 意見交換会
17:55 終了

第2日目 11月12日(木)

8:30 開場
9:00 課題討議
「地方議会における政策づくりの取組報告」
コーディネーター
牛山久仁彦 明治大学政治経済学部
政策学科長・教授
事例報告者
菅原 由和 岩手県奥州市議会議長
川上 文浩 岐阜県可児市議会議長
盛 泰子 佐賀県伊万里市議会議員
11:00 閉会式
11:30 視察(申込者のみ)

主催: 全国市議会議長会
後援: 総務省
協賛: 全国市議会議員互助会、
(有)都市企画センター
実施: 第21回全国市議会議長会
研究フォーラム実行委員会

共同編集: 全国市議会議長会・全国町村議会議長会

議員研修誌 月刊 **地方議会人** 2026 8

A4判・68頁・定価956円(年間購読料 11,472円)

特集
クマ被害を防ぐために

巻頭言 地方自治に思う
クマとの適切な関係を
取り戻すために
北海道大学名誉教授、岐阜大学名誉教授 坪田 敏男

■ 特集
▶ 地域政策として考える
クマ管理の3つのポイント
兵庫県立大学 自然・環境科学研究所
森林動物研究部門教授 横山 真弓
▶ いわゆる「ガバメントハンター」の
確保と適正配置のために
一般社団法人エゾシカ協会代表理事
岐阜大学名誉教授 鈴木 正嗣
▶ 市街地に出没するクマに
どう対応するか
特定非営利活動法人
EnVision環境保全事務所 早稲田 宏一

▶ 出没情報共有システム
「ひぐまっぶ」の可能性
北海道立総合研究機関
エネルギー・環境・地質研究所 釣賀 一二三

■ 現地報告
▶ 岩手県八幡平市/出没情報共有アプ
リと複合的防衛策の展開
八幡平市農林課 地域おこし協力隊:
鳥獣対策関係 赤川 竜之介
▶ 島根県吉賀町/専門職員を配置し
クマ被害に先手を打つ
吉賀町産業課 鳥獣対策専門員
金澤 紀幸
▶ 北海道占冠村/クマ対応の主体は誰
か 人任せでは勝てない!
占冠村役場農林課 林業振興室
野生鳥獣専門員 浦田 剛

議員研修誌
地方議会人 2026 8

共同編集 全国市議会議長会・全国町村議会議長会

クマ被害を防ぐために



巻頭言 坪田敏男

■ 特集
▶ 市街地に出没するクマにどう対応するか
「市街地」
▶ 地域政策として考える
クマ管理の3つのポイント
「ひぐまっぶ」の
可能性 / 釣賀一二三
■ 現地報告
▶ 岩手県八幡平市 / 出没情報共有ア
プリと複合的防衛策の展開
八幡平市農林課 地域おこし協力隊:
鳥獣対策関係 / 赤川竜之介
▶ 島根県吉賀町 / 専門職員を配置し
クマ被害に先手を打つ
吉賀町産業課 鳥獣対策専門員 / 金澤紀幸
▶ 北海道占冠村 / クマ対応の主体は誰
か 人任せでは勝てない!
占冠村役場農林課 林業振興室
野生鳥獣専門員 / 浦田剛

「月刊 地方議会人」26
年度デジタルブックサ
ンプル号が読めます!

「月刊 地方議会人」サ
ンプル号ではデジタルブ
ックで地方議会議員・議会
事務局の方々に好評の
特集、現地報告、連載の
一部を「無料」で読むこ
とができます! [クリック](#)

ご購入に際しての
「お申し込み」

こちらをクリックし、中央
文化社のホームページよ
りお申し込みください。

※お電話やFAXでのお申し込
みも受け付けております。

お問合せ

TEL 03-3264-2520又はFAX 03-3264-2867 株式会社
<https://chuobunkasha.com/> 中央文化社

分煙施設整備で住みよいまちづくりと税収確保の両立を実現



1. はじめに

地方たばこ税は、令和6年度決算で、道府県たばこ税が約1,491億円、市町村たばこ税が約9,132億円、合計約1兆623億円となっており、地方公共団体における貴重な一般財源です。

そうした中、令和8年度与党税制改正大綱において、「望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、駅前・商店街・公園等の場所における屋外分煙施設等の整備について、地方公共団体がその重要性を認識し、(中略)必要な予算措置を講ずるなど積極的に取り組むよう、(中略)より一層促すこととする。」とされています。

これらを踏まえ、本稿では、分煙施設整備の意義や、地方公共団体及び総務省自治税務局の取組について紹介します。

2. 分煙施設整備の意義 —受動喫煙対策と税収確保—

健康増進法においては、国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう、知識の普及、意識の啓発、環境の整備など、受動喫煙防止に関する施策を総合的かつ効果的に推進するよう努めることとされています。

屋外における望まない受動喫煙対策としては、分煙施設の整備が有効であり、既に整備を進めている市町村からは、路上喫煙の抑制や吸い殻のポイ捨て防止にも効果があるとの声が寄せられています。また、このような分煙施設の整備は、地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保にも資する取組であると考えられます。

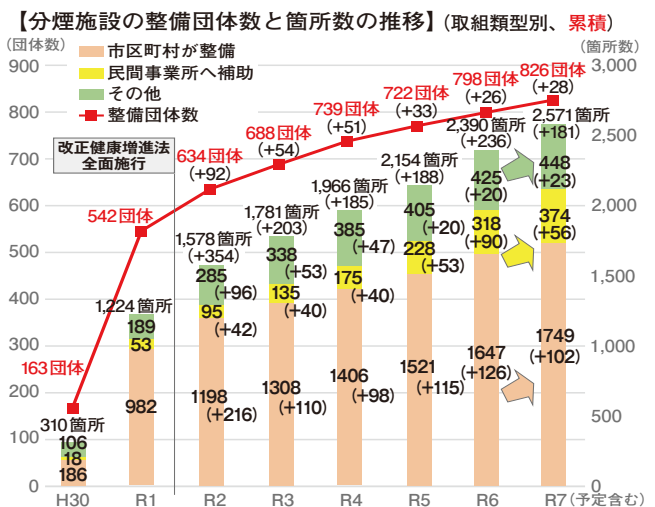


埼玉県八潮市の例

3. 分煙施設整備の状況 —全国半数の自治体が整備に取り組む—

総務省自治税務局が令和7年6月に実施した調査によれば、平成30年度から令和7年度までの間に、全国の市区町村のうち半数近い826団体が分煙施設を整備しており、特に、人口が集中している政令指定都市、中核市及び特別区では、85%以上に当たる90団体が整備に取り組んでいます。

また、近年では、民間事業者等による分煙施設整備を支援する取組も広がっています。令和6年度からは、特別交付税措置の対象に、自治体による屋外分煙施設整備に要する経費に加え、自治体が民間事業者等に対して行う分煙施設整備への助成に要する経費についても追加されています。



4. 住みよいまちづくりと税収確保の両立に向けて

地方公共団体に実情を伺うと、一定の区域を路上喫煙禁止とすることに伴い分煙施設を整備した事例、観光客の増加等により既存の分煙施設ではスペースが足りないため施設を拡充した事例など、それぞれの地域の状況に応じ整備を進めています。

総務省自治税務局では、令和6年4月に自治税務局長通知  を全国の地方公共団体に発出し、分煙施設整備の意義や、適切な予算の確保及び執行等について示すとともに、分煙施設整備の事例集  や、整備に当たっての技術的留意事項  をとりまとめ、各地方公共団体に提供しています。

これらの内容も参考に、住みよいまちづくりと税収確保の観点から、各地方公共団体が必要な予算を確保の上、分煙施設整備に取り組むことができるよう、市議会におけるご理解とご協力をお願い申し上げます。

お問合せ先 総務省 総務省自治税務局市町村税課
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館
TEL 03-5253-5670 Mail sizei-tyousa@soumu.go.jp

分煙施設整備のための予算確保について
(総税市第108号 令和7年9月12日)
各都道府県税務担当(局)長
各都道府県市区町村担当(局)長

 総務省サイトへ